

リスク・手数料などの重要事項に関する説明

moomoo証券でお取引いただく際は、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。お取引いただく各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。各商品のリスクなどについては、下記にまとめております。また、各商品のリスクその他の詳細な説明にあたっては、当社のmoomooアプリ、ウェブサイトまたは契約締結前交付書面等にてご確認ください、これらの内容について十分にご理解した上で、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。手数料の詳細につきましては、[手数料及びその他費用](#)をご覧ください。

上場有価証券等お取引にあたってのリスクについて（国内外共有）

・ 価格変動リスク

上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※）といいます。）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。

・信用リスク

上場有価証券等の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合 や、裏付け資産の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、 上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。

・その他リスク

上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される(できる)旨の条件又は権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価 額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等 の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回 ることによって損失が生ずるおそれがあります。

新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご留意ください。また、新株予約権証券は、 あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額前額 を失う場合があります。

※裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

国外上場有価証券取引にあつてのリスクについて

・為替変動リスク

外国証券は、為替相場（円貨と外貨の交換比率）が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値が下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがつて、売却時の為替相場の状況によっては為替差損が生ずるおそれがあります。

・カントリーリスク

外国証券は、当該国の政治情勢や経済情勢、金融商品市場等に起因する諸問題に伴い、外国証券の価格や為替相場が変動することによつて損失が生ずるおそれがあります。

・その他のリスクについて

外国証券は、国内の金融商品取引所に上場している場合や、国内で募集・売出し等の届出が行われた場合等を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

レバレッジ型、インバース型ETF及びETNのお取引にあたっての留意点

レバレッジ型、インバース型のETF及びETNの価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。上記の理由から、レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。

外国の発行者が発行する上場有価証券について

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（[英文開示銘柄一覧 | 日本証券業協会 \(jsda.or.jp\)](#)）でご確認いただけます。

有価証券オプション取引の リスク・手数料などの重要事項に関する説明

moomoo証券でお取引いただく際は、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。お取引いただく各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

商品のリスクなどについては、下記にまとめております。また、お取引にあたっては、「有価証券オプション取引の契約締結前交付書面」等をよくお読みになり、内容について十分にご理解いただき、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。手数料の詳細につきましては、[手数料](#)をご覧ください。

有価証券オプションの取引に含まれているリスク

・有価証券オプションの買方特有のリスク

有価証券オプションは期限商品であり、買方が取引最終日までに転売を行わず、権利行使日に権利行使を行わない場合には、権利は消滅します。この場合、買方は投資資金の全額を失うこととなります。

・有価証券オプションの売方特有のリスク

売方は、証拠金を上回る多額の取引を行うこととなり、市場価格が予想とは反対の方向に変化したときの損失が限定されていません。

- ① 売方は、有価証券オプション取引が成立したときは、証拠金を差入れ又は預託しなければなりません。その後、相場の変動や代用有価証券の値下がりにより不足額が発生した場合には、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。
- ② 売方は、権利行使の割当てを受けたときには、必ずこれに応じなければなりません。すなわち、売方は、権利行使の割当てを受けた際には、コールオプションの場合には売付有価証券が、プットオプションの場合は買付代金が必要となりますから、特に注意が必要です。
- ③ 所定の時限までに証拠金を差入れ又は預託しない場合や、約諾書の定めによりその他の期限の利益の喪失の事由に該当した場合には、損失を被った状態で建玉の一部又は全部を決済される場合もあります。更にこの場合、その決済で生じた損失についても責任を負うこととなります。
- ④ 金融商品取引所は、取引に異常が生じた場合又はそのおそれがある場合や、金融商品取引清算機関の決済リスク管理の観点から必要と認められる場合には、証拠金額の引上げや証拠金の有価証券による代用の制限等の規制措置を取ることがあります。そのため、証拠金の追加差入れ又は追加預託や代用有価証券と現金の差換え等が必要となる場合があります。
- ⑤ クーリング・オフの対象にはなりません。上場有価証券取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

・重要事項のご説明

有価証券オプションの価格は、対象とする有価証券の市場価格や対象となる指数、あるいは当該有価証券の裏付けとなっている資産の価格や評価額の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。また、対象とする有価証券の発行者の信用状況の変化等により、損失が発生することがあります。なお、オプションを行使できる期間には制限がありますので留意が必要です。さらに、有価証券オプションは、市場価格が現実の市場価格等に応じて変動しますので、その変動率は現実の市場価格等に比べて大きくなる傾向があり、場合によっては大きな損失が発生する可能性を有しています。

- ① 市場の状況によっては、意図したとおりに取引ができないことがあります。例えば、市場価格が制限値幅に達したような場合、転売又は買戻しによる決済を希望しても、それができないことがあります。
- ② 市場の状況によっては、金融商品取引所が制限値幅を拡大することがあります。その場合、1日の損失が予想を上回ることもあります。
- ③ 有価証券オプションの対象となる有価証券が上場廃止となる場合には、当該有価証券オプションも上場廃止され、また、有価証券オプションの取引状況を勘案して当該有価証券オプションが上場廃止とされる場合があります。
- ④ その際、取引最終日及び権利行使日が繰上げられることや権利行使の機会が失われることがあります。
- ⑤ 対象有価証券の発行者が人的分割（会社分割のうち、分割会社の株主に株式の割当てが行われるものをいいます。以下同じ。）を行う場合には、当該対象有価証券に係る有価証券オプション取引のうち一部の限月取引の取引最終日及び権利行使日が繰上げられることがあります。
- ⑥ 対象有価証券が売買停止となった場合等には、当該有価証券オプションも取引停止となることがあります。対象有価証券の発行者が、人的分割を行う場合にも、当該有価証券オプションが取引停止となることがあります。
- ⑦ 有価証券オプションは、お客様の買付けと売付けとで価格差（スプレッド）がでることがあります。